

第3期

西東京市子ども読書活動推進計画

2年間の成果と課題 (報告書)



平成31年3月

西東京市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 第3期西東京市子ども読書活動推進計画概要	2
1 計画の位置づけ	2
2 計画策定の基本理念	2
3 読書活動推進のための基本方針	3
4 計画の期間	4
II 乳幼児を対象とした取組	4
III 小学生を対象とした取組	4
IV 中高生世代、Y A世代を対象とした取組	5
第3期 西東京市子ども読書活動推進計画 進行状況調査表	6
資 料	
1 用語解説	26
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	30
3 西東京市図書館資料収集基準	32

はじめに

この度改訂される「西東京市教育計画」では、次代を担う子どもたちがこれからの時代を生き抜くための「生きる力」や「心の健康」の育成などを柱とする計画を立てました。

時期を同じくして、図書館でも、平成 31 年度からの 5 か年の事業計画を柱とする「西東京市図書館計画」を策定し、未来を担う子どもの読書活動の支援などを盛り込んだ計画を立てたところです。

図書館計画では、いつでもどこでも子どもが本に出会える場づくりを進め、子どもの成長に沿った取組みや、学校との連携・協力・支援を進めるなどの内容で事業計画を推進してまいります。

子ども読書活動推進計画は、平成 28 年度からの 5 か年を第 3 期として捉え、乳幼児を対象とした取組み、小学生、中高生世代、Y A 世代を対象とするというように、図書館計画での対象の捉え方と軌を一にしています。

この度、中間報告として、関係機関からの報告や今後の方向性への視点を確認しながら、平成 32 年度までの計画を練り、続く第 4 期へのステップにしていけるよう取りまとめました。

本報告を最大限に活用して、今後も取組みを進めてまいります。

I 第3期西東京市子ども読書活動推進計画概要

1 計画の位置づけ

本計画は、平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定したものです。(資料2参照)

計画の策定にあたっては、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び東京都が策定した「第三次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ、また、西東京市教育委員会が平成23年3月に策定した「第2期西東京市子ども読書活動推進計画」(以下「第2期計画」とする。)の考え方を継承し策定しています。

2 計画策定の基本理念

本来、読書は個人の自主的な活動です。本計画においても個人の自主性は最も尊重され、すべての取組の前提となります。本計画は、0歳から18歳という心身ともに成長する世代を対象とするため、その発達段階を考慮した内容となっています。

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では基本理念として、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と記されています。

読書は、多くの知識や教養を得るとともに、自ら思考し、想像し、表現する等の基礎的能力が養われます。子どもたちが生涯にわたって自発的に読書をする姿勢を身に付け、複雑かつ多様化する社会に参加できる力を育てるため、本計画では次のような「子ども」像の育成を図ります。また、この「子ども」像の育成を目指した取組実現のため、市民や団体等と協働して子どもの読書活動を推進します。

- 言葉によって書かれた本(文学、ノンフィクション、科学読み物等)や、絵や図版を中心に作られた本(絵本、図鑑等)を楽しく読みながら、想像力を豊かに耕していく子ども。
- 家庭や地域、学校の中で、本を読み合うことを通して家族や友だち、様々な大人たちとも共感的につながっていく子ども。それとともに、一人読み(※1)の時間の中で、考えを深め、自分の輪郭を確かめていく子ども。
- 現実の中で出会った問題と、本の中で出会ったことを突き合わせながら考え、生きる指針や励ましを得る子ども。
- 自分らしく生きていくことと読書を様々な形で関わらせていく「生涯読書人(※2)」へと成長していく子ども。

3 読書活動推進のための基本方針

(1) 子どもと本の出会いの場を子どもの身近なところで数多く設定します。

乳幼児については、親子が出かける可能性のある市内の様々な場所にできるだけ多く本がある環境を用意して、家庭での豊かな言葉がけや親子で絵本を楽しむ習慣が生まれるような取組を進めていきます。

学齢期については、子どもが本を読むことの楽しさを自ら発見できるように、身近な場所に子どもの成長や発達段階に合った適切な本を、自由に選べる環境を整備していきます。

図書館を中心に蔵書を整備し、児童館、学童クラブ、小・中学校、保育園、地域子育て支援センター(※3)等の関係機関、子どもの読書に関する市民団体だけでなく、本計画では、私立保育園、認証保育所(※4)、幼稚園等に範囲を広げ、団体貸出(※5)の積極的なPRに努め、基本図書の設置を進めていきます。

(2) 学校図書館の一層の活用を図ります。

学齢期の子どもたちの読書環境として学校図書館の重要性は高まり、平成27年度に改正された学校図書館法では、学校図書館の職務に従事する職員の職名が「学校司書(※6)」として統一され、学校図書館の一層の活用が求められています。その役割を実現するためにも、図書館との連携をさらに強め、資料の整備を図り、司書教諭を中心に、学校司書の高い専門性を活用しながら、学校全体で子ども読書活動を推進する計画や体制を作り、取り組んでいきます。

(3) 子どもの読書に関わる諸機関や市民団体又はボランティア等との連携を進めます。

地域の読書活動を整備していく上で、関係する諸機関や子ども文庫(※7)、おはなしや児童書、絵本等の勉強会や学校での読み聞かせグループなどの市民団体との連携と協働はとても重要です。第2期計画では市民実行委員会と共に「子どもの本まつり」を実施しましたが、本計画においても新たな機会を持ち、その連携を進めていくためには、図書館が中心となって情報や人の交流の場となり、資料の提供や助言等、具体的な活動の支援を行っていきます。

(4) 子どもの読書について大人への啓発と支援を行います。

ゲーム機や携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器の普及によって、現代は子どもたちが本を手にする機会が減ってきていると認識しています。図書館や小・中学校等で保護者や子どもと身近に関わる大人に対し、子どもの読書に関する学習の機会を提供し、読書についての相談等の支援に努めます。特に乳幼児の保護者や保育者等で、一人で本を読めない子どもに関わる大人には、子どもの読書の大切さと大人の果たす役割を理解し、取り組めるような支援に努めます。

(5)「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」の周知を図ります。

本計画を広く市民に周知し、子どもの読書活動をより豊かにしていくための講演会や研修会を企画します。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

本計画は、各機関において事業の進ちょく状況の確認をし、必要に応じ見直しを行います。また、中間年度（平成30年度）には、進行状況や見直しの結果を公表します。

Ⅱ 乳幼児を対象とした取組

0歳から2歳までの乳児期は、五感を使って周囲を認識し、続いて言語を習得しはじめる時期で、赤ちゃんとも目を合わせ、あやし、話しかけることがもっとも重要です。この時期は特に「よく聞く習慣」が身に付く大切な時期です。幼児期の3歳になると、数分の読み聞かせにも集中できるようになります。認識絵本、生活絵本、嗜好に合わせた乗り物絵本、動物絵本などに加えて、簡単な物語も楽しめるようになり、4歳からはしっかりとした筋のある絵本、読み物をじっくりと聞くようになり、内容がふさわしいものであれば「素ばなし(※8)」も聞けるようになります。文字を読めるようになる子どもも増えていますが、まだまだ耳からの読書が大切な時期であることを周囲の大人に知ってもらう努力が必要です。

(取組詳細については、P7参照)

Ⅲ 小学生を対象とした取組

小学校低学年（1～2年生）は、大人からの読み聞かせから一人読みに発展し始める時期です。自分で読む、または読んでもらうことで多くの本に触れる機会も増え、読書に楽しみを見出すことができるようになります。中学年（3～4年生）では学校の授業で調べ学習の機会が増え、本を通して興味や好奇心を引き出し、疑問を解決できるようになります。学校図書館や図書館を有効に活用することで、生活に読書が根付き読書意欲をもつことが期待されます。高学年（5～6年生）では読書を通じ多くの知識を得ることで、自分の世界が広がることを実感できるようになります。それぞれの発達段階に合った読書活動の環境を整備し適切に提供していくためには、幼児期に引き続き周囲の大人の適切な支援が求められます。

(取組詳細については、P12参照)

Ⅳ 中高生世代、YA(※9)世代を対象とした取組

＜中学生について＞

中学生は目的に応じて自主的に読書ができることが望めます。読書を楽しいものと感じ、様々なジャンルの本に触れ、目的に応じて本を読むことができる読書環境が必要です。そのためには、学校図書館、図書館等を計画的に利用し、その機能の活用を図る中で、読書を通して自己を向上させようとする姿勢を育むこと、そして目的に応じて本や文章等を読み、知識を広げ、自分の考えを深められることが大切です。

＜高校生・YA世代＞

10代後半は、心身ともにより大人に近づき、行動範囲が広がり、それぞれの個性が際立ってきます。関心のある事柄にも個性が反映し、自分がどのように生きていくべきか、真剣に考える時期で、多様な読書経験から人生に立ち向かうヒントを見つけることもあります。インターネット等の膨大な情報が得られる中で、自分の考えを見直し深めていくには、客観的な視点で先人の築いた知恵の集積である本を活用することは有効であり、生涯を通した学び方として、この時期に身に着きたい習慣です。一方、将来の不安や社会への不満などを感じる多感な時期でもあり、ホッとする時間としての気軽な読書にも意味があります。

自分が求める本を選び、向き合う時間を持つことが大切です。

(取組詳細については、P19 参照)

第3期 西東京市子ども読書活動推進計画 進行状況調査表

次頁からは、「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」（以下「第3期計画」とする。）の取組状況の現状をまとめた進行状況調査表を掲載しています。

「第3期計画」のそれぞれの取組に対して、策定以降の平成28・29年度の各課の現状と、それを踏まえた課題・改善点を平成30年度以降の取組予定に掲載しています。表の記載内容については、担当各課の回答によるものです。

今回の中間報告において「第3期計画」を見直し、今後につなげるような内容としました。

○第3期 西東京市子ども読書活動推進計画 進捗状況調査表

取組名			概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
Ⅱ 乳幼児を対象とした取組						
1 読書環境の整備						
(1) 重点事業	①	児童館における乳幼児コーナーの整備	児童館の幼児ルームに置く本を図書館と連携して、絵本の置き換えや展示の工夫し利用しやすい環境を整えています。	幼児ルームに新規に本棚を購入したり、既存の本棚の展示方法を工夫して、絵本を手に取りやすい環境づくりを行っています。	今後も利用者目線も活かしながら、図書館と連携して、よりよい読書環境づくりを行っています。	児童館
			児童館の乳幼児向けコーナーにカーペット等を敷く、季節のテーマに沿った展示を行う等居心地のよい空間を作り、親子で絵本や幼年文学を楽しむ環境を整えています。	平成28年5月にひばりが丘図書館の絵本のコーナーの絨毯を一新し、居心地の良い空間を作りました。翌平成29年度には、絵本配置も変更し、子どもたちが手に取りやすい工夫を施しました。また、おはなし会で読んだ本の紹介をしました。	今後も、子どもたちの動向を見ながら絵本の配置や絵本の展示についても考えていきます。	図書館
	②	児童館における乳幼児コーナーの整備	子育て広場（※10）「のどか広場」「ピッコロ広場」をはじめ、乳幼児と保護者が一緒に過ごす場所に図書館の図書をおすすりめ本を貸出する等の支援を行います。	子育てひろば「のどかひろば」「ピッコロひろば」（注）の現状の調査をし、課題点を確認しました。また、団体貸出及び除籍児童図書配布の案内をしました。 注：表記を「のどかひろば」「ピッコロひろば」と変更しました。	定期的にPRするとともに、要望に添った支援をしていきます。	図書館
(2) 継続事業	①	児童館における乳幼児コーナーの整備	保育園、児童館への団体貸出の利用促進と迅速な資料提供を継続して実施します。公設施設に限らず、私立保育園、認証保育園、幼稚園等に対しても団体貸出利用の働きかけを積極的に進めます。	平成29年度に絵本のリストとともに、団体貸出の案内を送付しました。	私立保育園や小規模保育事業所は年々増加しているため、新しくできた事業所には、案内を送るようになっています。	図書館
			乳幼児と保護者が集まる場所を調査し、除籍資料を有効利用する等、いつでも本を手にとることができる環境作りを進めます。	平成29年度は市内保育施設等を訪問し、現状の調査をし、課題点を確認しました。また、除籍児童図書の配布の案内をしました。 除籍児童図書配布については、平成28年度に中央・ひばりが丘図書館にて、平成29年度には中央図書館にて行いました。	今後も除籍資料を活用できる場所があれば支援をしていきます。	図書館
	①	保育園の読書環境の充実	保育園では、絵本等の点検、買い替えを定期的に行っています。今後も新刊書の購入を行うとともに、園児に読み聞かせたい定番の絵本もそろえ充実を図っていきます。	職員の中で絵本係りを決め、定期的に点検・修理等を行って絵本環境を整えています。また、子どもたちに読み聞かせたい絵本の購入を行ない、充実を図っています。	絵本の購入計画を立て、年齢や分野による偏りのないよう絵本の充実を図っていきます。 絵本の点検を定期的に行い、破損のない絵本が本棚にあることを実行するとともに、修理する様子等を子どもたちに見せ、絵本を大切に扱うことを知らせていきます。	保育園

取組名			概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業	③	図書館の充実	特別な支援を必要とする子どもたちには、ハンディキャップサービス※13)担当職員と連携しながら、点字図書やダイジェスト図書※14)、外国語資料を収集して提供します。	点字資料については、市販されている点字絵本を積極的に購入しています。外国語資料については、平成28年度には、中央図書館にて市内住者が比較的多い中国・韓国・フィリピンの言語で書かれた資料を中心に購入しました。平成29年度には、ひばりが丘図書館にて日本語で出版された絵本の中国語版・韓国語版の資料を購入しました。児童向けのダイジェスト図書については、選書・購入には至っていません。	点字図書・外国語資料については、今後も特別な支援を必要とする子どもたちのために購入していきます。ダイジェストサービスについては、ハンディキャップサービス担当と情報共有しながら必要な調整をしていきます。	図書館
	2 読書活動					
(1) 重点事業	①	体験	地域のおはなしボランティアの協力を得て、素ばなし、手遊び絵本を楽しむ等、子どもたちの経験の幅を広げていきます。	年に4～5回、4、5歳児クラスを中心に、おはなしボランティアが素ばなし・絵本・手遊び等を行っています。	引き続き、地域のおはなしボランティアの協力を得て、素ばなし・絵本・手遊びを楽しんでいきます。	保育園
	②	保育園における図書館の活用推進	保育活動の中で、園児が図書館を利用する機会を増やすことについて検討します。	保育の中で、幼児クラスを中心に計画的に図書館利用をしています。	引き続き、図書館利用を保育の中に取り入れていきます。	保育園
	③	図書館員おすすめの絵本バック貸出し	絵本選びに悩む保護者に向けて、児童サービス担当司書が乳幼児の年齢に合わせ、おすすめの絵本をまとめた絵本バックの貸出しを実施します。	絵本バックの貸出しを平成29年度より始めました。所蔵数135バックに対し、貸出回数は4バックに対し平均4.5回、合計606回となりました。	年齢に合わせて借りられると好評でした。PRを強化するとともに、設置場所を見直し、貸出し回数の増加を目指します。	図書館
	④	「絵本と子育て事業（ブックスタート）」のフォロー事業の実施	3～4か月児健康診査時に「絵本と子育て事業（ブックスタート）」を実施していますが、新たに3歳児健康診査時にフォロー事業を行い、継続して子どもの読書活動を支援します。	3～4か月（注）児健康診査時に実施している「絵本と子育て事業（ブックスタート）」に加え、平成29年8月から新たに3歳児健康診査時にもフォロー事業を開始しました。健診時には読み聞かせの実演を行うと共に、絵本を置き、親子で自由に楽しむ事ができます。フォロー事業は21回実施しました。	今後も継続して子どもの読書を支援し、読み聞かせの実演や絵本の紹介をしていきます。また、図書館や行事の案内をしていきます。	図書館
(2) 継続事業	①	保育園職員を対象とした読書活動の研修	保育園では、読書活動に特化した職員研修を行い、子ども読書活動への保育士全体の意識を高めます。	注：表記を3～4カ月に変更しました。 保育園内での職員研修で、絵本・素ばなし・読み聞かせの学習をしています。また、自主サークルや外部での研修を受け、日々の保育に活かしています。	読書活動に特化した研修を各保育園で計画し、保育士の意識を高めていきます。	保育園
	②	読み聞かせ活動のための人材活用	児童館では、読み聞かせ等を行っている個人のボランティアの活動を支援するとともにグループで活動しているボランティアと児童館との情報交換を行い、つながりの輪を広げます。	引き続き、どの館でも地域のボランティアによる読み聞かせを実施しています。児童館が間に入り、地域の育成会が実施する活動にも参加できるようになっています。	地域でも、読み聞かせの活動をしているボランティアの存在を知ってもらえるようにはたらかせていきます。	児童館

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業		保育園では、保育活動の中で絵本の読み聞かせの時間を確保し、1対1で絵本を読む時間を乳児クラス（0～2歳児クラス）から大切に取組んでいます。幼児クラス（3～5歳児クラス）では、図書館の利用を継続して行っています。	絵本の読み聞かせの時間を意識して持っています。読書の入口となる乳幼児期は、特に大切にしたい時間と考え取組んでいます。幼児クラスは、近くの図書館を利用して、好きな絵本を見つけて出す喜びやその絵本をみんなで楽しむ経験を重ねています。大型絵本や紙芝居など、保育園にないものを借りて、日々の保育の中に取り入れています。	1対1で絵本を読んでもらう時間を、引き続き大切にしていきます。幼児クラスになっても、一人一人に向き合う読み聞かせの時間をもっていけるよう意識していきます。	保育園
	③	読み聞かせの取組	児童館では、乳幼児サークルの活動（※16）の中で、季節や成長に合わせた本を選び、親子に向けて絵本の読み聞かせを実施していきます。	図書館と連携しながら今後も継続して読み聞かせ活動を実施していきます。	児童館
		図書で養成したおはなし会ボランティア（※17）を活用し、おはなし会の内容及び回数の充実を図ります。	平成28年度に、第4期「おはなし会ボランティア養成講座（※18）」を、平成29年度に「中級講座」を実施しました。芝久保図書館では、今まで未実施のちびっこおはなし会を、平成28年度は年3回、平成29年度からは毎月1回の定例化としました。ひばりが丘図書館では、平成28年度からちいさなおはなしひろば、おはなしひろばを各月1回ずつ増やしました。柳沢図書館では、平成27年度に実施した夏休み期間中の小学生向きおはなし会を継続化しました。	おはなし会ボランティアについては、今後も継続育成をし、各館にて活用していきます。おはなし会については、今後も内容の充実に努めます。	図書館
	④	図書館とおはなし会ボランティアとの連携	おはなし会ボランティア合同会議を、年1回実施しています。西東京市図書館おはなし会ボランティアとして活動するにあたっての注意事項の確認や、図書館職員おすすめの読み聞かせ絵本の紹介、意見交換などを行います。おはなし会フォローアップ研修については、平成28年度に実施しました。	合同会議を年1回継続実施していきます。おはなし会ボランティアへのフォローアップ研修については、ボランティアの要望を取り入れながら、充実に努めます。	図書館
	⑤	児童サービス担当司書の支援体制の強化	図書館では、読書相談や読書活動に必要とされる知識の習得に努め、子ども読書活動を推進するための支援体制の強化を図ります。	外部研修の参加を継続し、その内容について担当内研修で報告・還元するようにします。司書の派遣協力事業については、継続していきます。	図書館
	⑥	情報提供	図書館ホームページでは、児童サービスの新しい情報を発信します。「子ども向け本の情報」や、「児童サービス案内」、「西東京市子ども読書活動推進計画」についてお知らせしています。	より迅速に新しい情報を掲載できるよう更新を続けていきます。	図書館

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課	
(2) 継続事業	⑥	児童サービス担当司書が0歳～2歳の乳幼児を対象とする、おすすめの絵本30冊を紹介した「はじめまして～赤ちゃんにおくる絵本30冊～」と3歳～5歳の幼児を対象とする絵本30冊を紹介した「えほんだいすき 3さい～5さい」を配布します。	「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん30冊～」は5年毎に掲載タイトルを見直し、改訂版を作成しています。「えほんだいすき」は平成28年度に改訂しました。平成29年度から開始した絵本と子育て事業3歳児フロア事業でも「えほんだいすき 3さい～5さい」の配布をしています。	今後も定期的に見直し、より子どもたちにおすすめしたいタイトルを掲載していきます。	図書館	
	⑦	「子ども読書の日（※20）」における行事	図書館では、「子ども読書の日」に関連するおはなし会を実施します。	平成28年度は、中央・柳沢図書館にて子ども読書の日を記念したおはなし会を実施し、合計29名の参加がありました。 平成29年度は、谷戸図書館で「子ども読書の日」を記念したおはなし会を実施し、28名の参加がありました。	今後も継続して、子どもたちの読書活動のきっかけとなる行事を実施します。平成30年度には、柳沢図書館で参加型の行事を実施しました。	図書館
3 啓発						
(1) 重点事業	①	絵本講座の実施	児童館の乳幼児のサークル活動の実施時に児童サービス担当司書と連携をして絵本の選び方などを保護者に伝えていきます。	図書館と連携して子どもにも与える初めての絵本のお話を聞いたり、年齢別のお勧めの本を紹介しています。乳幼児のサークルのなかでひとつのテーマでいろいろな本を紹介したり、同じ著者の本を紹介したり等、絵本の楽しみ方を紹介しています。	児童サービス担当司書との更なる連携を図っていきます。また、児童館職員向けに研修をしていきます。	児童館
			読み聞かせを家庭でも取り組んでもらえるように、乳幼児を持つ保護者を対象に、絵本の紹介や読み聞かせの実演など児童サービス担当司書による絵本に関する講座を実施します。	講座は未実施ですが、乳幼児向けのおはなし会や「おすすめ絵本バック」の貸出し、3～4カ月児健康診査時の「絵本と子育て事業」等、家庭での読み聞かせに繋がるよう、事業を実施しています。	絵本に関する講座は平成31年度に実施予定です。	図書館
(2) 継続事業	①	園だよりでの広報活動	地域子育て支援センターを中心に、地域の乳幼児と保護者に本の魅力や楽しさを体験してもらい、絵本の貸出しを行ったり近隣の図書館を紹介する等、家庭での読書活動を支援します。	地域子育て支援センターでは誕生会やお話し会で絵本の読み聞かせや紹介、赤ちゃんの集いの場では絵本の読み聞かせを行っています。2～3か月の小さな赤ちゃんたちが絵本の絵を見、保育士の声に笑顔を見せる姿を見て、小さな月齢の赤ちゃんから絵本を楽しむ姿を、保護者に感じてもらっています。	引き続き、地域子育て支援センターの広場事業の中で、絵本の読み聞かせや紹介を行い、地域の親子の読書活動を支援していきます。	保育園
			園児の保護者に対しては、園だより、クワースだより及びクワース懇談会等で、絵本を通じた親子の触れ合いの楽しさを伝える等、いろいろな角度から子どもと一緒に本を読む楽しさを紹介し、家庭における読書活動の支援を行います。保育園では、絵本の貸出しも継続して行います。	定期的に出す園だよりや絵本便りの中で、保育園で子どもたちが楽しむ姿を伝えることで、家庭内で絵本を通して親子がふれあい楽しむ機会が増えることを支援して来ましたが、忙しい時間の中でも保育園での絵本の貸出し、気軽に子どもたちが親しんでいる絵本を親子で楽しむことができ、たくさん親子が利用しています。	絵本の貸出しを利用したことがない親子ももっと絵本の楽しさを知ってもらえるよう、手に取りやすい絵本コーナーの工夫や充実を図っていきます。	保育園

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業	① 園だよりでの広報活動	児童館の幼児向けおたよりにより毎月おすすめ本を掲載しています。また、児童館のおたよりだけでなく、幼児ルームにもおすすめ本を掲示する等の工夫をします。	幼児向けおたよりにおすすめ本や乳幼児サークルで読んだ本を紹介しています。また、その本を可能な限り、手にとってもらえるような環境づくりをしています。	引き続き、乳幼児向けおたよりの中で絵本の紹介をしていきます。	児童館
	② 「絵本と子育て事業（ブックスタート）」の実施	3～4か月児健康診査時に「絵本と子育て事業（ブックスタート）」として、児童サービス担当司書が乳幼児を対象に作成した「はじめての赤ちゃんにおくる絵本30冊～」を配布し、保護者に絵本を通じて豊かな言葉と一語に過ごす時間の大切さを伝える方法として読み聞かせを実施します。	3～4か月児健康診査時の「絵本と子育て事業」を継続して実施しました。また、平成29年8月から、3歳児フロア事業を開始しました。3歳児健康診査終了後の受診者に、「スベシヤルおはなし会」を実施し、読み聞かせや手あそびの実演を行っています。	事業の経過を見つつ、より望ましい形で継続していきます。	図書館
	③ 市民団体等への支援	おはなし会ボランティアの質の向上を目的とした絵本の読み聞かせ、手あそび、わらべうたあそび等の実演や研究会や講座を実施します。	平成28年度に「おはなし会ボランティア養成講座」を実施しました。また、平成29年度には養成講座を受けたボランティアの資質及び技術向上のため、「中級講座」を実施しました。	平成30年度には、全おはなし会ボランティアの技術向上のため「フォローアップ研修」の講座を行います。	図書館
	④ 子どもの読書活動推進に関する企画の実施	子どもの読書活動を推進する講演会及び講座を実施する際は、市民団体等と連携した事業の実施に努めます。	平成29年度には「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」の周知をする目的で、保谷こもれびホールにて「子どもの本まつり」を実施しました。参加者はのべ217人でした。市民団体と連携した事業は、平成28年度に10回、29年度に12回実施しました。	今後も継続していきます。	図書館
	⑤ 司書の派遣	「はじめまして～赤ちゃんにおくる絵本30冊～」を保育園や児童館、私立保育園、認証保育園、幼稚園等に配布し、その活用について働きかけます。	平成29年度に有効活用を目的として、保育園や児童館、私立保育園、認証保育園、幼稚園等に配布しました。	平成31年度に前回同様、配布予定です。	図書館
Ⅲ 小学生を対象とした取組					
1 読書環境の整備					
(1) 重点事業	① 学校図書館の充実	平成27年度の小学校教科書の改訂に伴い、各教科に必要な資料について再度、検討を行います。特に国語科における関連図書を整理する等、蔵書と学習内容との整合性を図るよう努めます。	国語教科書掲載図書で蔵書がないものは優先的に購入しました。オリンピック・パラリンピックに関して、競技や大会そのものについての資料だけでなく、世界の国々の生活、地図、国旗などの資料、日本の伝統芸能、文化、言語に関する資料を意識して購入しました。	児童・生徒数及び蔵書数を勘案し、古い蔵書の処分も検討します。	教育指導課・学校

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(1) 重点事業		児童サービス担当司書のおすめ本にポップ（※21）を貼付する等工夫し、子どもたちが資料を手に取りやすい児童コーナー作りを進めます。	ポップ用使用する物品を購入し、子どもたちが資料を手に取りやすい児童コーナー作りを実施しました。 児童文学作家など児童書に関連する故人の情報を共有化し、追悼展示コーナーを作り展示することにより子どもとその保護者の関心を図りました。 平成29年度、柳沢図書館では子ども読書の日に関連して「柳沢図書館員がすすめる子どもの本」と銘打った、柳沢図書館職員のおすすめる児童書・19冊をおすすめポップと共に展示しました。	子どもたちが資料を手に取りやすい児童コーナー作りについては、今後も継続が必要で、時期を的確にとらえた、スピーディーな展示が重要視されるので、担当者内での情報の共有化が必要です。	図書館
	② 図書館の充実	図書館の除籍資料を小学校、児童館、学童クラブへ配布する等の有効利用を継続して行うとともに、現在配布していない施設についても調査を行い、地域における子ども読書環境の充実を図ることを検討します。	毎年11月に除籍及び寄贈された児童資料の有効活用のため、市内小学校・中学校・児童館及びそれ準ずる施設に除籍図書の配布を行いました。	除籍資料の有効活用については、今後も継続していき、配布していない施設の調査については、今後の課題です。	図書館
(2) 継続事業	① 児童館、学童クラブ図書室の充実	児童館、学童クラブにある図書室または図書コーナーの資料について定期的に購入していきます。	少しずつでも新しい本を買っていますが、充分ではありません。	定期的に購入していきます。	児童館
	② 学校図書館の充実	市内の全小学校では、平成26年度に学校図書館図書標準（※22）の定める最低基準冊数を満たしたので、今後は、廃棄と買い替えを進めていき、内容の充実を図っていきます。	傷みの激しい図書は廃棄して買い替えをしました。また、データが古く資料に適さないと判断したのもも廃棄し、買い替えを行いました。	児童が手に取るか取らないかというのも図書の内容に関わると考えるので、引き続き、内容の充実に努めます。	教育指導課・学校
	③ 学校図書館の充実	読み聞かせコーナーの設置、季節や学習内容、読書週間や読書旬間に合わせた掲示など、司書教諭と学校司書が協力して児童へ読書意欲を喚起する環境を整えるよう取り組みます。	色面用紙を使って季節感を持たせた掲示を行い、時期に合ったテーマを決めて、関連図書を展示しました。司書教諭からの依頼で、読書旬間の企画で取り上げた図書の特別コーナーを作り、児童の興味にすぐ応えられるようにしました。	特別に作った展示コーナーだけでなく、書架のスペースを使って、おすすぬ図書を目につき易い展示に工夫し、何を読むのか迷っている児童へ読書案内を行っていきます。	教育指導課・学校
	③ 図書館の充実	子どもたちが興味を持つようなテーマ展示や特別展示を実施し、読書するきっかけ作りをします。	季節にあわせた本の展示や、夏休みの読書や自由研究の手がかりとなる本の展示を実施しました。故人の児童文学作家、絵本作家の作品を展示し、業績をたええとともに、資料の紹介を行いました。 多摩六都科学館、東久留米市立図書館と協力し、テーマ展示「たまろく」を年4回実施しました。	今後も、多様なテーマで展示を行い、子どもたちが読書をするきっかけ作りをしていきます。	図書館

取組名			概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業	③ 図書館の充実		「西東京市図書館資料収集基準」に基づき、資料を収集し充実を図ります。特にノンフィクションの資料に関しては、最新の情報を提供できるように読書環境の整備に努めます。	「西東京市図書館資料収集基準」に基づき選書を行い、ノンフィクション資料の買い替え等もすすめました。	今後も「西東京市図書館資料収集基準」に基づき選書を行い、資料の充実を目指します。	図書館
			特別な支援を必要とする子どもたちに対しては、ハンディキャップサービス担当職員と連携しながら、点字図書やデイジー図書、外国語資料を収集します。また、電子書籍等の新しいメディアについても検討します。	点字資料については、市販されている点字絵本を積極的に購入しています。外国語資料については、平成28年度には中央図書館にて、市内在住者が比較的多い中国・韓国・フィリピンの言語で書かれた資料を中心に購入しました。平成29年度にはひばりが丘図書館にて、日本語で出版された絵本の中国語版・韓国語版の資料を購入しました。デイジー図書及び電子書籍については、選書・購入には、至っていません。	点字資料については、収集した資料の利用促進のため、PRをしていきます。デイジー図書については、ハンディキャップサービス担当と情報共有しながら必要な調整をしていきます。	図書館
			小学校や関係機関の団体貸出の利用促進と迅速な資料提供を継続して実施します。	平成28・29年度は市内全小学校で、学級文庫や調べ学習のために団体貸出の利用がありました。	まだ利用のない関係機関に対してのPRを検討します。	図書館
2 読書活動						
(1) 重点事業	① 読書指導の充実		司書教諭と学校司書が連携し、各教科の学習内容や学習課題についての認識を授業を行う教員と共有し、学習に必要な情報を精査して児童に提供するよう努めます。	司書教諭から提示された各教科の年間計画にそって学校図書館利用計画を立て、早めに各学年へ資料等の情報を提供しました。また開架していない図書を教員に伝え、今後の授業で使う図書をふまえて、新規購入希望調査を行い購入しました。	司書教諭を窓口 to 各学年への連絡や情報収集を行い、学校全体が取り組み研修テーマを把握し、的確な資料提供を速やかに行えるようにしていきます。	教育指導課・学校
			図書館資料の有効活用のため、図書館で小学生向けに作成した「夏休みすいせん図書」掲載の本をまとめて、小学校や児童館、児童クラブ等に貸出します。	平成29年度より市内小学校に対してPRし、3校の利用がありました。	平成30年度以降も、児童館・児童クラブにPRを広げます。また、小学校より要望のあったグリーダー別のリストを作成し、新たにPRをしていきます。	図書館
			毎年夏休みに実施している「一日図書館員(※24)」等の事業に加え、更に図書館利用のきっかけ作りとして新しい事業の実施に取り組めます。	小学生向けのおはなし会を柳沢図書館で実施したほか、平成28年度には「こども切り絵体験教室」など年3回、平成29年度には「製本＆活版印刷ワークショップ」など、小学生が図書館で新しい体験や発見ができるようなイベントを実施しました。平成28年度から、全館に「こどもスタンプコーナー」を常設しました。子どもたちが来館する動機付けの1つとして定着しているようです。	今後も、小学生の動向を見つつ、他図書館の子ども向けガイドツアー等も参考にしながら、魅力的な事業実施に取り組みます。	図書館

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業	① 読み聞かせ	児童館では、地域のボランティアによるおはなし会において、読み聞かせを実施している施設があります。未だ実施に至っていない施設については、開催できる環境の整備をします。	地域のボランティアによるおはなし会を実施しています。	学校教育の中でも読み聞かせの機会が増えたためか、児童館での参加者は少ない。少しでも多くの子もたちが参加するように声をかけていきたい。	児童館
	② 読書習慣の定着	日常的に読書に親しむために、学校図書館を計画的に利用し必要な本や文章等を選ぶことができるように指導する他、学級文庫を充実させることで、わずかな時間でも活用して読書活動に充てられるようにします。	職員室に学校図書館利用計画表を掲示し、一週間で利用時間の変更を組めるようにしました。学級文庫については、学校図書館から文庫用にまとめた冊数で提供するクラスもありました。読書習慣の定着として、東小小学校では独自に課題図書を設け、90冊完読することを推奨しています。	身のまわりに本がある環境を作るようにしています。文庫サイズの本は時間があるときにいつでも読めると好評なため、新規購入でも多く取り入れていきます。学級文庫のスペース確保が課題となることも多いです。	教育指導課・学校
	③ 読書指導の充実	朝読書（※25）、業間読書（※26）や読書週間、月間、旬間を設けることで、読書の習慣化を促します。	朝学習の中で定期的に読書が組み込まれ、担任も一緒に読書する時間があります。また、読書週間、月間、旬間に行われた読書集会では、図書委員がクイズ、読み聞かせ、劇などの形で本を紹介し、期間後も紹介された本を借りに来る姿が見られました。	読書週間、月間、旬間は児童の読書に対する興味・意欲を高めるきっかけとなっており、期間中だけで終わるのではなく、活動を通して得たことを継続していくように、読み聞かせやブックトーク（※27）、展示、学校図書館便りなどで定期的に図書の紹介を行っています。	教育指導課・学校
		教育委員会では、毎年11月を西東京市読書月間とし、読書活動の活発化を促します。	週間や旬間より長く月間としたことで、様々な活動を組み込むことができ、記録カードにもまとめた冊数の記入ができるので、児童の意欲を高めるのに効果的でした。	読書月間には、読書集会をはじめ、教職員の推薦本と推薦コメントの配布・掲示、記録カードへの記載、友だちへの紹介等の取組を予定しています。	教育指導課・学校
		小学校では、保護者及び地域のボランティアによるおはなし会等の実施を通して、児童が様々な形で本と出会う機会を持てるように努めます。	保護者及び地域のボランティアが1ヶ月に1回クラスごとに入って読み聞かせをしたり、休みにランチルームで読み聞かせの時間を設けたりしました。読む本は市図書館で借りたり、校外者利用の日に学校図書館に來館して、学校図書と選んだりしました。	読み聞かせ本のアドバイスや市図書館との連絡・調整等、読み聞かせボランティアの方との連携を引き続き行っていきます。	教育指導課・学校
		毎年4月頃に学校図書館のオリエンテーションを行い、学校図書館の利用について指導します。また、各学校の状況に合わせて図書館を見学したり、図書館の職員の派遣を通して、児童が図書館について理解を深められるように努めます。	平成28・29年度ともに4月にオリエンテーションを行い、学校図書館の利用時のマナー、分類について、書架について、借り方、返し方の指導をしました。また、学校図書館は「読書を楽しむスペース」「調べ学習をするスペース」であることを説明し、日常利用できる身近なものとして位置づけを行いました。	学校図書館において、自分が疑問に思ったことをどの資料を使って、どのように調べたいのかを解決できるのかということを知るのには、生涯学習の市図書館利用につながり、3年生の百科事典の学習から始まり、いろいろな調べ学習に対してのレファレンスサービス（※28）を積極的に行っていきます。	教育指導課・学校

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業		学校図書館では、自校の学校図書館に無い本や、授業に関連した資料を幅広く提供できるよう、図書館や他校との連携を深めるように努めます。	学校間のネットワークによって相互貸借を行い、素早い複本収集ができました。また、市図書館の団体貸出システムを活用して、複本やテーマに即した様々な資料を集め、提供することができました。	今後も引き続き活用していきます。市図書館の団体貸出システムについては、教員側から要望が出されることもありますが、まだ、浸透しきれていない面もあるので、今後も司書教諭を通して案内をしていきます。	教育指導課・学校
	③ 読書指導の充実	司書教諭や図書担当教員(※29)が中心となり、学校生活に関わる様々な教科指導の中における本の活用を考え、読書の意義や楽しさを伝える様々な取組を行うよう努めます。	総合の授業でユニセフについて調べたり、世界とちどちプロジェクトの相手国やその他の国々について調べたりするのに多くの図書資料が活用されました。また、ゲストティーチャーを招いて実施しているお米の学校でも、いくつも並べて同時に見比べられる図書資料の有用性を発揮できました。	平成30年度も、総合的な学習の時間における「人権」や社会科における「気候」の学習等において、図書資料が活用されました。こうした調べ学習からノンフィクション、伝記といった分野の読書活動につなげていきます。	教育指導課・学校
		小学校の図書委員会において、集会の実施や図書の紹介、読み聞かせ、新聞やポスターの作成等の自主的な活動を通じて、児童に読書の楽しさを積極的に伝えていくよう努めます。	読書月間における読書集会で図書の紹介をしたり、「ハリー・ポッター王選手権」「ピリオリオトル」などの企画を行ったりして、関連図書への関心から読書活動につなげていくことができました。	児童のアイディアを基に自主的な活動が行われていきます。今年度も引き続き、各学校において、児童・生徒が主体的に企画・実行できるように指導・支援をしていきます。	教育指導課・学校
	④ 児童の受け入れ	小学校の要請に応じ、図書館の見学、「図書館の時間(※30)」、「町たんけん(※31)」等の事業を実施していただきます。児童が図書館を知り、身近に感じる体験により、自主的に図書館を利用したいと思える環境作りを進めます。	平成28年度は、「町たんけん」等の施設見学市内小学校14校参加者720人、「図書館の時間」5施設17回参加者669名に対して実施しました。平成29年度は、「町たんけん」等の施設見学市内小学校12校参加者796人、「図書館の時間」5施設11回参加者497名に対して実施しました。	図書館の見学、「図書館の時間」、「町たんけん」等の事業については、今後も要請に応じ、実施していきます。	図書館
	⑤ 司書の派遣	小学生の読書に関わる団体に、児童サービス担当司書を積極的に派遣します。	平成28年4月9日及び29年9月市内小学校の読み聞かせサークルにて、絵本の新刊紹介、高学年向けの絵本の紹介、読み聞かせの実演等を行いました。	平成30年度以降も要請に応じ、積極的に派遣します。	図書館
			「西東京市子ども読書活動推進計画」の策定に携わった懇談会委員の有志と図書館が、小学校で読み聞かせをしている保護者に呼びかけ交流会を持ち、情報交換や情報提供をしています。	平成30年度以降も要請に応じ、積極的に派遣します。	図書館

取組名			概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
			図書館では、「夏休みすいせん図書」「ドキドキわくわく あたらしい本（※32）」「ドキドキわくわく 1ねんせい（※33）」「宿題のしらべかた（※34）」を発行し、子どもたちに本の情報を提供していきます。	「夏休みすいせん図書」ほかを発行し、子どもたちに本の情報を提供しました。	図書館では、今後も小学生向けの情報誌を発行し、子どもたちに本の情報を提供していきます。	図書館
(2) 継続事業	⑥	情報提供	西東京市図書館ホームページでは、「こどものページ」で「テーマ」の本や「おたのしみいろいろイベント」等を掲載し新しい情報を提供しています。また、「子ども向け本の情報」では保護者に向けた本を紹介し、図書館ホームページを活用した情報の提供を行います。	「こどものページ」では夏休みの行事や新しい本・おすすめの本の紹介など、随時情報を更新しています。偶数月には「ドキドキわくわくあたらしい本」、奇数月には「テーマ」の本（児童サービス担当司書が季節に合わせて選んだ本）、7月には「夏休みすいせん図書」のページを更新するなど、定期的に新しい情報を発信しています。	保護者に向けた本として、読み聞かせに向く本のリストやガイドブックなどの情報掲載を検討します。	図書館
			小学校から依頼された学習のテーマに沿った資料について、図書館が読書相談に応じ、要望に合う資料を取り揃え、団体貸出します。	依頼があった資料については、要望に応じ各図書館から取り寄せて提供します。	新任の先生向けに案内を送付し、授業のお手伝いをPRしています。今後は新任の学校司書にも案内を送付し、PRをしていきます。	図書館
3 啓発						
(1) 重点事業	①	研修の実施	学校司書連絡会を定期的に実施して、情報交換や資質向上のための研修を行います。	年2回行い、情報交換に努めました。それ以外にもおすすめの図書を紹介し合う会を自主的に実施しました。	研修は年6回行います。そのうち2回は小学校、中学校の図書館で行い、視察研修も兼ねます。	教育指導課・学校
			教育委員会が主催する司書教諭及び図書担当教諭並びに学校司書を対象とした研修会を年2回、開催します。	年2回開催しました。	平成30年度より司書教諭及び図書担当教諭並びに学校司書の合同研修は、年1回とし、要望の多い学校司書連絡会を2回から6回に大幅に増やしました。	教育指導課・学校
	②	図書館の活用方法を伝える事業の実施	図書館の資料の並べ方や宿題に利用できる資料の探し方等、図書館の活用方法を伝える企画を検討します。	小学生の「町たんけん」（施設見学）では、図書館の利用方法や本の並べ方等の説明を取り入れ、図書館の利用を促しています。	子どもたちが自ら図書館を使って調べ物ができるように、参加型の企画を実施します。	図書館
(2) 継続事業	①	家庭への働きかけ	学校司書は学校図書館便り等を定期的に発行し、家庭への啓発に努めます。	8月を除く月1回のペースで学校図書館便りを発行し、おすすめの図書、新着図書の紹介や、授業で行われたことなどを取り上げました。	平成30年度も同じペースで発行します。毎回、巻頭には、一つの話題と関連した図書を挙げています。図書の紹介では、出版社に許可を得て、できるだけ、表紙の写真を掲載するようにしています。	教育指導課・学校

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
	① 家庭への働きかけ	司書教諭や図書担当教員が中心となり、個人面談や保護者会等の機会に読書の必要性を話題にし、家庭での親子読書を呼びかけて、家庭との読書活動の協力体制作りに努めます。	夏休み前の保護者会で「読書のすすめ」に関するリーフレットを配り、よい本選びや、夏休み中の親子読書についての提案をしました。また、保護者、地域の方を対象に、学校司書が絵本と道徳教育のつながりについて講演をしました。	親の読み聞かせ、子どもから親への読み聞かせ、共通の一冊を読んだ話し合い等、親子読書の時間を持つことの有効性について、本選定の指針も含めて家庭への啓発の在り方を検討していきます。	教育指導課・学校
(2) 継続事業		学校図書館の利用をテーマにした校内研修を行い、教職員の共通理解を深めていくよう努めます。	教員向けの学校図書館利用手引きを作り、教員に配布、共通理解を図りました。	授業の流れや読書の時間などクラスによって違いがあるが、基本的な事項について統一して指導できるよう、司書教諭が全体に働きかけていきます。	教育指導課・学校
		長期休業期間（主に夏、冬休み）の宿題や家庭学習の内容に読書を取り入れて、家庭で読書をする機会を作るよう、働きかけていきます。	全学年読書に関する宿題があり、読書カードの記入、その中から1冊選んで、おすすめる紹介カード（絵と文）を提出を促しました。	小説だけではなく、ノンフィクション、伝記などいろいろな分野への読書案内を行います。	教育指導課・学校
	② 教職員への働きかけ	西東京市立小学校教育研究会図書館部（※3校）において研究を行い、各小学校に研究内容の普及啓発を図っていきます。	市図書館の職員を講師として、図書館部の部員への研修を行います。	研修・研究の成果の普及啓発を継続します。	教育指導課・学校
		学校司書は、教職員向けの学校図書館使い等を作成し、教員の質向上に向けた情報提供を行っていくよう努めます。	学校図書館の利用の仕方、市図書館の団体貸出のこと、閉架図書について情報提供しました。	4月当初に学校図書館の利用についての便りを発行しました。今後も新着図書、オンラインブック・パラリンピック関連図書等、新しい情報を伝えていきます。	教育指導課・学校
		教員による「おすすめ本」の紹介等を行い、教員自身が本の楽しさを伝える役割があることについて認識を高めていきます。	読書月間に「先生方おすすめ本」のコメント集が配られました。合わせて、おすすめ図書を展示しました。また、教員の選んだ絵本の読み聞かせ会があり、「本のバイキング」と名づけて、題名のみを提示し、児童が希望する会場に行くといった企画をした学校もありました。	引き続き、教員のおすすめといった企画をいろいろな形で取り上げていきます。	教育指導課・学校

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課	
(2) 継続事業	③	ボランティアとの協働	おはなし会ボランティアの読み聞かせ等の技術の向上を目指し、研修会、研究会、講演会を実施します。また、活動に必要な情報を提供します。	平成28年度に「おはなし会ボランティア養成講座」を実施しました。また、平成29年度には養成講座を受けたボランティアの資質及び技術向上のため、「中級講座」を実施しました。	図書館	
IV 中高生世代、YA世代を対象とした取組						
1 読書環境の整備						
(1) 重点事業	①	学校図書館の充実	平成28年度使用の中学校教科書改訂に伴い、各教科に必要な資料について再度、検討を行います。特に国語科における関連図書を整理する等、蔵書と学習内容との整合性を図るよう努めます。	国語科については、教科書に掲載されている関連図書は可能な限り購入しました。（絶版、在庫切れは除く）別置き、学習進度にあわせて紹介し、教員及び生徒に周知しました。	教育指導課・学校	
	②	図書館のYAコーナーの充実	YA世代の利用を促進するため、中央図書館のYAコーナーでの対象年齢を広げます。併せて資料の充実と書架の工夫を行います。	平成28年度YAコーナーリニューアルに伴い、テーマによるコーナーを設けました。「進路」「就職」「勉強法」などのテーマを軸に、高校生以上を対象とした学校案内も選定しました。その他のノンフィクションについても、情報が新しく、その分野の入門書となるような本や、写真やデザインが楽しく興味を持ち、手にとってもらいやすい本を児童書・一般書に掘われず選書しました。	今後も継続して別置コーナー・ノンフィクションを充実させるとともに、読み物についてもYA世代の興味・関心を察知しながらラインナップを充実させていきます。	図書館
			特別な支援を必要とするYA世代に対しては、ハンディキャップサービス担当と連携しながら、点字図書やデジジー図書、外国語資料を収集します。電子書籍等の新しいメディアについても検討します。	外国語資料については読み物を購入しています。また、ハンディキャップサービス担当でYA世代にも楽しめる物語や、点字・デジジー図書の収集をしています。電子書籍については、児童サービス担当での選書・購入には、至っていません。	外国語資料については出版状況に応じて今後2年間で購入を進めていきます。	図書館
(2) 継続事業	①	児童館図書室の充実	児童館の図書室または図書コーナーの資料を定期的に購入します。	限られた予算のなかではありますが、毎年書籍の購入をしています。	児童館	
			児童館では、YA年代の要望を聞き、好きなジャンルの雑誌を図書室に置きます。	ニーズの高い児童館を中心に実施しています。	限られた予算のなかで、中高生の利用の少ない館では、新規購入が難しい館もあります。	児童館

取組名			概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業	② 学校図書館の充実		学校図書館図書標準を基準に、廃棄と買い替えを進めていき、内容の充実を図っていきます。	学校図書館図書標準の冊数を見ながら、内容が古い資料や汚損・破損が顕著な資料について、3学期に除籍作業を行っています。	学校図書館図書標準の冊数に加え、全国学校図書館協議会の蔵書配分比率も参考にして更新し、量と配分の両面から蔵書の充実を図ります。除籍した資料については、同じ分野の資料の買い換え・補充を次年度の検討事項とします。	教育指導課・学校
			参考図書コーナーの設置や、季節や学習内容、読書週間や読書旬間に合わせた掲示等、司書教諭と学校司書が協力して読書意欲を喚起する環境を整えるよう取り組みます。	レイアウト上可能であれば、参考図書コーナーを設置しています。季節や行事に関連した掲示・展示はこまめなリニューアルを心がけています。	参考図書のみならず、オリンピック・パラリンピック関連資料・職業関連の資料・「学習・勉強」関連資料及び国語教科書関連・英語教科書参考資料等の展示・掲示を行い、学習意欲と読書意欲を関連して喚起するよう環境整備に努めていきます。	教育指導課・学校
	③ 図書館の充実		テーマ展示の実施、ノンフィクション資料の充実を進めるとともに、来館の少ないY A世代に向けて居場所作りを進め、将来にわたり読書する習慣を身に付けるきっかけを作るようします。	平成28年度に中央図書館、29年度にひばりが丘図書館のY Aコーナーをリニューアルし、中高生に身近な「進路」「部活」「勉強法」などのテーマ展示、中学生のおすすめ本のポップ展示を行いました。また、ひばりが丘図書館では読書や勉強に利用しやすいよう専用閲覧席を設置しました。	リニューアル後の貸出状況等を確認し、調整していきます。	図書館
(1) 重点事業	① 読書指導の充実		中学校や関係機関の団体貸出の利用促進と迅速な資料提供を継続して実施します。	平成28・29年度は、市内9校のうち、8校で利用がありました。また、Y A向けのノンフィクションの資料の充実にも取り組んできました。	要望に応えられるよう、資料の充実も目指し、今後もP Rをしていきます。	図書館
			司書教諭と学校司書が連携し、各教科の学習内容や学習課題について、授業を行う教員と共有し、学習に必要な情報を精査して生徒に提供するよう努めます。	修学旅行や校外学習、総合的な学習の時間（「留学生の話聞く」）に関わる国調べや、職業調べ、意見発表会のテーマ探し等）等、取組に応じて、必要な資料を提供しました。	急な要望に対して、十分な資料をそろえることは難しい場面があります。学習と図書館利用を連動させることについて、積極的に周知・啓発を行っていきます。	教育指導課・学校
	② 「夏休みせいせん図書」の提供		図書館資料の有効活用のため、図書館で中学生向けに作成した「夏休みせいせん図書」掲載の本をまとめて、中学校や児童館等に貸出しをします。	平成29年度は、市内中学校にP Rしましたが利用には結びつきませんでした。	学校司書へのリサーチもしながら、利用率や事業の周知をするため、今後もP Rしていきます。	図書館

2 読書活動

取組名			概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(1) 重点事業	③	Y A 世代の利用促進	図書館では、Y A 世代が個人で楽しむ読書だけでなく、読書を通じて、同世代間の交流ができるように、お互いにおすすりめ本を紹介する、1冊の本について話し合う等、参加型の企画を検討します。	平成28年度は「子どもの本まつり」にて読書会中 学生の部を実施しました。 平成29年度は「Y A 書評講座」を実施し、中学 生・高校生の参加がありました。完成した書評は 全館での巡回展示とホームページへの掲載を行い ました。	今後も読書会等、読書の楽しみや本の魅 力を他者と共有するイベントを企画・実 施していきます。	図書館
			新しいメディアを使って、Y A 世代が 本の紹介をすることにより、同世代の 図書館利用を促進し、読書意欲を高め ます。	ネット掲示板・ツイッターなどSNSでY A 世代 が本の紹介を行うことについて検討しましたが、 管理面の問題や、SNSの移り変わりの速さ（継 続的な実施の難しさ）を考慮し、特定のメディア の使用には至りませんでした。	インターネット上に期間限定でY A 世代 が情報発信できるページを設ける等、発 信者と受信者それぞれ動向を見ながら メディアの検討に慎重に取り組めます。	
(2) 継続事業	①	読書習慣の定着	年間授業計画の中で学校図書館の利用 時期を決め、計画的に利用することと もに、学級文庫を充実させることで、わ ずかな時間でも読書活動に充てられる ようにします。	読書週間には、図書委員の選書により、図書室か ら学級文庫を設置しました。教員の希望によっ ても、随時、読書資料を提供しました。	継続して行っています。	教育指導課・ 学校
			朝読書、業間読書や読書週間、月間、 旬間を設けることで、読書の習慣化を 促します。	各学校では、各学年フロアに除籍資料や寄贈資料 を約50冊、自由に読めるよう提供したり、読書週 間において図書委員の選書により、図書室から学 級文庫を設置したりしました。また、多くの中学 校で朝読書を実施しています。ある中学校では、 全校をあげて「読書マラソン」（42195ページの 読書をめざし、達成者を表彰します。）に取り組 みしました。特に、11月の西東京市読書月間では、 読書をすすめるために、各学校において様々な試 みを行っています。	朝読書や業間読書、読書週間などを支援 するため、各学校に実態に応じて、各学 年フロアに除籍資料や寄贈資料（京小学 校・市図書館等より）を配置する等の取 組を行います。また、読書週間には、図 書委員の選書により、図書室から学級文 庫を設置する等の支援を行います。	教育指導課・ 学校
			教育委員会では、毎年11月を西東京 市読書月間とし、読書活動の活発化を 促します。	西東京市読書月間にあわせて、さまざまな取組を 行っています。先生方のおすすりめ本の紹介冊子の 発行、図書委員による本の紹介、手作りしおり、 スタンポンラリー等があります。	西東京市読書月間について、より一層の 周知を図るための方策を検討します。	教育指導課・ 学校
			課題図書を選定し「合同書評会」を毎 年実施することで、読書の幅を広げる よう促し、読書の楽しさを伝えます。	西東京市立中学校教育研究会特別部会を中心に、 西東京市ブックフェスティバル・市内中学校合同書 評会（※36）を実施しました。学校図書も準備段階 から参加・支援し、記録集も毎年発行していま す。課題図書の選書・ブックトークも行いまし た。	西東京市立中学校教育研究会特別部会主 催による西東京市ブックフェスティバ ル・市内中学校合同書評会では、学校司 書も準備段階から参加・支援し、記録集 も毎年発行していきます。課題図書の選 書・ブックトークも行っています。	教育指導課・ 学校

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業		毎年4月頃に学校図書館のオリエンテーションを行い、学校図書館の利用について指導をします。	例年、4月当初に新入生オリエンテーションの時間に行いました。また、例年、卒業直前の特別時間割で、3年生への卒業記念ブックトークを実施、9年間の読書の学びの総仕上げとして、卒業へのはなむけとともにメッセージを贈っています。	オリエンテーションが、その後の利用に必ずしもつながっていない事が課題です。また、新入生以外に対しても、それぞれの学年に応じた利用指導（年度初めオリエンテーション）の実施を検討します。	教育指導課・学校
	② 読書指導の充実	学校図書館では、自校の学校図書館に無い本や、授業に関連した資料を幅広く提供できるよう、図書館や他校との連携を深めるように努めます。	図書貸出システムの相互貸借機能を利用し、利用したい資料を全校に呼びかけるとともに、市図書館の団体貸出システムを活用して、複本をできるだけ集め、授業支援を行いました。	継続して行っていきます。	教育指導課・学校
		司書教諭や図書担当教員が中心となり、学校生活に関わる様々な教科指導の中における本の活用を考え、読書の意義や楽しさを伝える取組を行うよう努めます。	司書教諭からの情報を得て、国語のみならず、英語・社会・理科・美術等の教科と連携して、教科指導に本を活用しました。また、栄養士と連携して、献立や季節に合った資料を配膳室前に展示・掲示する等、学校生活のさまざまな場面で本を活用できるよう努めました。	11月の西東京市読書月間にあわせた「先生がたのおすめの本」リスト配布・図書室での展示などを通して、各教科・各学年教員への啓発活動を行います。	教育指導課・学校
		中学校の図書委員会の活動を通して、集会や図書の紹介、読み聞かせ、新聞やポスターの作成、委員会のおすめ本のリスト作成や読書会を企画する等、生徒の主體的な委員会活動の範囲を広げられるよう、創意工夫をします。	図書委員会では、昼休みの開館のみならず、図書室の本の紹介ポスターやポップ作成を行い、階段や共有スペースにはだすなど、利用者に身近な生活の場にも本を紹介する機会を設けています。また、西東京市ブックフェスティバル・市内中学校合同書評会参加にむけて、図書委員会で事前読書会を行い、司書による作品解説やブックトークのほか、読書会を体験することで、参加意欲を高めました。	継続して行っていきます。	教育指導課・学校
	③ 職場体験および「一日図書館員」の受け入れ	図書館では職場体験の受け入れと「一日図書館員」を実施し、いろいろな仕事を体験して、図書館に対する理解と関心を深めることにより、利用促進を図ります。	職場体験及び、一日図書館員において、中学生及び、高校生を受入しました。カウンタースタッフや本物の配架、本の修理や装備、おはなし会の実施など普段は目にすることのない図書館バックヤードを知り、仕事を体験し理解すること、図書館に親しむきっかけ作りを行いました。	今後も受け入れを行い、図書館の仕事やバックヤードを知る体験から図書館の活用につなげていきます。	図書館
	④ 情報提供	図書館では、「夏休みすいせん図書」やY A世代との共同編集をしている「CATCH(※37)」を発行し、Y A世代に本の情報を提供しています。更に多くのY A世代に読んでもらえるような工夫をします。	「夏休みすいせん図書」と「CATCH」を発行し、生徒たちに本の情報を提供しました。	今後も、Y A世代に向けた本の情報やサービスを紹介していきます。	図書館

取組名			概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業	④ 情報提供		西東京市図書館ホームページに「10代のためのYAのページ」「お知らせ」「新刊紹介」等のコンテンツを掲載し、YA世代に向けて新しい情報を提供します。	「新着情報」のページでは、新着本の情報を毎月掲載し、YAコーナー資料の最新情報を提供しています。「お知らせ」のページではイベント情報・CATCH発行のPR記事を掲載しています。「CATCH」のページでは本の情報紙「CATCH」で紹介された本の情報や、共同編集の様子を写真とともに発信し、共同編集に興味を持ってもらえるような情報発信を行っています。	今後も新しい情報を見やすく迅速に掲載し、YA世代に伝えられるよう情報発信を行っていきます。	図書館
			中学校から依頼された学習のテーマに沿った資料について、図書館が読書相談に応じ、要望に合う資料を取り揃え、団体貸出します。	依頼があった資料については、要望に応じ各図書館から取り寄せて提供します。	定着しているので、案内の送付はしていませんが、新任の学校司書には案内を送付し、PRをしていきます。	図書館
	⑤ 司書の派遣		中学校からの要請に応じ、児童サービス担当司書を派遣します。	平成28・29年度ともに7月市内中学校によるブックフェスティバルに児童サービス担当司書が参加し、情報共有・CATCH共同編集のPRを行います。	派遣の要請に応じ、中学校のニーズの把握や情報共有・図書館のPRに努めます。	図書館
3 啓発						
(1) 重点事業	① 研修の実施		学校司書連絡会を定期的に実施して、情報交換や資質向上のための研修を行います。	学校司書連絡会を4月、7月、12月に実施しました。貴重な情報交換の場であり、学校司書としての専門的なスキルや資質向上に大きく貢献しています。	学校司書連絡会の回数が増えたため、喫緊の課題への対応や情報交換ばかりでなく、「選書の基準」等といった「資質の向上」をめざした学びの場となっていることから、現在の研修体系を維持していきます。	教育指導課・学校
			教育委員会が主催する司書教諭及び図書担当教諭並びに学校司書を対象とした研修会を年2回、開催します。	年2回開催しました。	平成30年度より司書教諭及び図書担当教諭並びに学校司書の合同研修は、年1回とし、要望の多い学校司書連絡会を2回から6回に大幅に増やしました。	教育指導課・学校
	② 図書館の活用方法を伝える事業の実施		図書館の利用を促すため、レポート等作成の際の図書館の使い方についての講座等、YA世代に役立つような講座を企画し、実施します。	平成29年度に「YA書評講座」を実施しました。講座では読書感想文よりも一歩進んだ書評を書くことで、文章作成の基礎を学ぶ機会としました。国語辞典や類語辞典の図書館資料の活用方法のレクチャーや、レポート・論文作成の基本を学ぶ本の展示を行いました。	今後もYA世代のニーズに合わせた学習に役立つ講座を企画していきます。	図書館

取組名		概要	現状（平成28・29年度の取組実績）	課題・改善点（平成30年度以降取組予定）	所管課
(2) 継続事業		学校司書は学校図書館便り等を定期的に発行し、家庭への啓発に努めます。	学校図書館だよりの定期発行をしました。	年度初めの保護者会において、学校図書館について学校司書から説明したり、保護者向け図書館便りを配布したりする等、様々な方法で家庭への啓発を進めていきます。	教育指導課・学校
	① 家庭への働きかけ	司書教諭や図書担当教員が中心となり、個人面談や保護者会等の機会に読書の必要性を話題にし、家庭での親子読書を呼びかけて、家庭での読書活動の協力的体制作りを努めます。	ある学校では、保護者会においてブックトークを実施したり、道徳で学んだストレスマネジメント関連書など紹介したりしたほか、親子読書を親子の絆を深め、思春期の子どものためのコミュニケーションを円滑にする良さについての講話を行いました。また、図書室で保護者会を開催した学校では、終了後に、保護者に本の紹介をする等、レファレンスサービスを行いました。	保護者会の場所等の工夫をして、保護者との協力的体制作りをしていきます。	教育指導課・学校
		司書教諭と学校司書が連携し、教職員の学校図書館の積極的利用を促し、啓発活動を行っていきます。	司書教諭が折に触れて学校図書館を利用し、学校全体に向けて積極的利用を呼びかけました。	継続して行っています。	教育指導課・学校
	② 教職員への働きかけ	長期休業中の課題や家庭学習の内容に読書を取り入れて、家庭で読書をする機会を作るよう、働きかけていきます。	ある学校では、長期休業のしおりに、学校司書からのおすすめの本を掲載し、読書のすそめを行っていきます。また、長期休業中に開館し、貸出・返却及びレファレンスサービスを行う学校もあります。	長期休業のしおりに、学校司書等からのおすすめの本を掲載するなどし、読書活動の一層の推進を市内全校に広めていきます。また、長期休業中の学校図書館の活用について、検討していきます。	教育指導課・学校
		学校司書は、教職員向けの学校図書館便り等を作成し、教員の質向上に向けた情報提供を行っていくよう努めます。	図書室により教職員版を配布して、レファレンスサービス・学習支援及び読書支援等、学校司書のできることにについて周知しました。	継続して行っています。	教育指導課・学校
		教員による「おすすめの本」の紹介等を行い、教員自身が本の楽しさを伝える役割があることについて認識を高めていきます。	各学校において、教員のおすすめの本のリスト配布・展示・掲示・掲示を行いました。	司書教諭が夏休み前の教員に呼びかけ、「先生方のおすすめの本」を募集して、そのリストを配布したり、推薦本を展示したりする等、11月の西東京市読書月間に向けて、各学校の実態にに応じて、児童・生徒の読書意欲の向上を図る工夫を行います。	教育指導課・学校

資 料

- 1 用語の解説
- 2 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 3 西東京市図書館資料収集基準

資料 1 用語の解説

※1 一人読み

読み聞かせを聞くのではなく、自分で本を選び、自分で読む読書のこと。

※2 生涯読書人

読書習慣をもち、生涯にわたる生活のなかで目的や手段として本を活用する人のこと。

※3 地域子育て支援センター

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設。

※4 認証保育所

多様なニーズに対応するため、13 時間以上の開所を行う、東京都の基準を満たし認証された保育所。

※5 団体貸出

図書館が市内の学校や公共施設・サークル・事務所等の団体・グループに資料を多く、長い期間、特別貸出すること。

※6 学校司書

西東京市が独自に採用して、学校図書館に配置した司書・司書教諭の資格をもつ嘱託の職員のこと。司書教諭とともに、学校図書館の整備・利用指導等の運営に携わる。

平成 5 年（1993 年）に旧保谷市で「学校図書館専門員」の配置が始まり、現在は学校司書として 2 校に 1 名が配置されている。

※7 子ども文庫

児童書に興味を持ち、子どもの読書活動の整備を願う有志が、子どもと本を結びつけるために、本を用意して、貸出しや行事等の活動を行う。個人が自宅を開放して行う家庭文庫と地域の集会所等を利用して行う地域文庫がある。

※8 素ばなし

絵本などを読み聞かせるのではなく、子どもたちに、昔話や童話等を語りかけること。語り手のことばから子どもたちは自由に想像しながら、物語を楽しむ。

※9 YA（ワイエー）

ヤングアダルト（Young Adult）の略。「自分を子どもだと思っていないが、社会はおとなとは認めていない（『ヤングアダルト・サービス指針』アメリカ図書館協会刊より）」子どもと大人の狭間の世代のこと。西東京市図書館では、児童サービスの中の特に 13 歳から 18 歳を対象としたサービスをさし、略して YA サービスと呼ぶ。

※10 子育て広場

児童福祉法（昭和 22 年法律第 64 号）第 6 条の 3 第 6 項に基づき、市町村が実施する「地域子育て支援拠点事業」のことで、西東京市では地域子育て支援センター、児童館、子ども家庭支援センター等で事業を実施している。「のどか広場」「ピッコロ広場」では、0～3 歳の子どもとその保護者等が集い、子育ての輪を広げる交流の場としている。お昼寝、おむつ交換の場所や授乳スペースもある。

※11 西東京市図書館資料収集基準

平成 13 年（2001 年）に策定された、西東京市図書館で資料を収集する際の指針となる基準。第一（資料収集基本方針）第二（資料別、対象別収集方針）からなる。※資料 2 参照

※12 「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん 30 冊～」

0 歳～2 歳の乳幼児を対象とする、おすすめ絵本 30 冊を紹介した冊子。図書館職員だけでなく、市内の地域ボランティアの協力を得て選定し、絵本と子育て事業の際、全参加者に配布している。

※13 ハンディキャップサービス

図書館が行っているサービスで、通常の印刷文字による読書が困難な人や図書館へ来館するのが困難な人など、図書館利用に障害のある方へのサービスのこと。

※14 デイジー図書

デイジー (DAISY: Digital Accessible Information System) は、障害者や高齢者が使えるマルチメディア文書を簡単に作り出せる国際規格のこと。デイジー資料としては、視覚障害者に対する音訳資料や点字資料、聴覚障害者に対する字幕付マルチメディア資料などがある。

※15 絵本と子育て事業（ブックスタート）

絵本を通じて親子の触れ合いの大切さを知ってもらうために実施する事業。平成 4 年（1992 年）にイギリスで始まり、日本では平成 12 年（2000 年）に杉並区で試験的に実施されたのが最初となる。西東京市では、平成 15 年（2003 年）6 月から 3～4 か月児健康診査時に実施され、事業の説明や図書館案内、読み聞かせ講師による絵本の読み聞かせの実演等がある。

※16 乳幼児サークルの活動

児童館で実施している 0 歳～3 歳までの乳幼児を対象にした事業。それぞれの年齢に見合った内容で、親子体操や工作・読み聞かせなどのカリキュラムがある。

※17 おはなし会ボランティア

図書館の行事である、おはなし会に参加するボランティア。おはなし会ボランティア養成講座を受講した個人と、地域で活動している団体がある。

※18 おはなし会ボランティア養成講座

図書館は、児童サービスの拡大充実のために市民と協働している。その一環として図書館のおはなし会で、絵本の読み聞かせ等を行うボランティアを養成するために行う講座。内容は、絵本の読み聞かせについての講義・実演の他、ボランティアとしての心構えや注意点等。

※19 「えほんだいすき 3さい～5さい」

3歳～5歳の乳幼児を対象とする、おすすめ絵本を紹介した冊子。3歳児フォロー事業の際、全参加者に配布している。

※20 子ども読書の日

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書に関する法律」では、4月23日が「子ども読書の日」と定められている。

※21 ポップ

P. O. P (point-of-purchase) 広告のこと。

※22 学校図書館図書標準

平成5年3月に文部科学省で設定された、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準のこと。この標準によると、学校の蔵書冊数は学級数によって決まっており、西東京市の小学校ではこの標準に達している。

※23 「夏休みすいせん図書」

夏休みに小・中学生のための読書案内として図書館の児童サービス担当司書が、毎年新刊を中心に選書し作成したもの。小・中学校の児童・生徒に配布している。

※24 一日図書館員

図書館利用の推進を図ることを目的として実施する図書館事業の一つ。毎年、夏休みに小学校4年生から中学校3年生までの子どもたちを対象に図書館の仕事を体験してもらう。

※25 朝読書

小学校で読書を習慣づけることを目的として、始業時間前に読書の時間を設けて行う「朝の読書運動」のこと。

※26 業間読書

小学校で授業の合間に読書の時間を設けて行うこと。

※27 ブックトーク

図書館員がグループに対し特定のテーマに沿って数冊の本の内容やあらすじを紹介すること。読書意欲向上を目的とする。

※28 レファレンスサービス

利用者の研究や調査のため、どのような資料（図書・雑誌・データベース）を使えばよいかを案内するサービスのこと。

※29 図書担当教員

多くは司書教諭の資格を有している教員が担当し、児童が行う図書委員会の活動や本の購入等、学校の図書活動に関わる業務を担当する教員のこと。

※30 図書館の時間

図書館に来館した市内の保育園・幼稚園の園児や小学生に対して読み聞かせ等を行い、図書館の利用促進を図る事業。

※31 町たんけん

西東京市小学校2年生が生活科学習において、市内を巡って体験したことを児童同士で話し合っまとめ、発表する授業のこと。

※32 「ドキドキわくわく あたらしい本」

隔月で発行している絵本・低学年・中学年・高学年以上の新刊を図書館の児童サービス担当司書が選定し2冊ずつ紹介したリーフレット。

※33 「ドキドキわくわく 1ねんせい」

図書館の児童サービス担当司書が小学1年生におすすめ本の紹介と図書館利用案内を掲載した冊子。新1年生の児童に配布している。

※34 「宿題のしらべかた」

小学生に、自分で本を探し調べものができるように案内する手引きとして図書館が発行する冊子。本の紹介をしながら、図書館内で利用者用コンピュータを使って図書館資料を検索できることを説明している。

※35 西東京市立小学校教育研究会図書館部

西東京市小学校教育の充実・発展を目指し、西東京市に在職する教職員をもって構成される研究会。会員の相互啓発に努め、資質や能力の向上を図ることを目的としている。

図書館部は、19ある部会の一つで、子どもの読書意欲を高めたり、読書活動の幅を広げたりすることを目的として研修を行っている。

※36 市内中学校合同書評会（ブックフェスティバル）

合同書評会は、生徒が本を味わい考え、本の魅力を語り合う交流の場として平成16年度から実施されている。

ブックフェスティバルは、各中学校代表生徒1名が「私の好きな1冊」として本を紹介する発表会として平成26・27年度に実施した。合同書評会は午前に、ブックフェスティバルは午後に実施した。

※37 「CATCH」

A5版8ページ、年3回図書館で発行するYA情報紙。YA世代が自分のすすめる本の紹介や絵、自分の思い等を書いて投稿できる「YA!YA!（ヤイヤイ）ペーパー」を紹介する「YA!YA!ひろば」やおすすめ本のコーナー、新刊紹介等が掲載されている。平成23年度からYA世代と共同編集をしている。

資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第百五十四号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

資料3 西東京市図書館資料収集基準

13西生図第108号
(平成13年5月25日)

第一 (資料収集基本方針)

図書館は、地域における生涯学習を推進する機関として、基本的人権の一つである「知る自由」を利用者に保障し、利用者の必要とする資料を収集する。

(1) 資料収集の自由

収集方針の内容は、「図書館の自由に関する宣言」に基づき次のとおりとする。

- (ア) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (イ) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (ウ) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
- (エ) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、糾弾を恐れて自己規制したりはしない。
- (オ) 図書館の収集した資料が、どのような思想や主張をもっていようと、それを図書館及び図書館員が支持するものではない。
- (カ) 寄贈された資料を蔵書とする場合も同様である。

(2) 蔵書構成の基本的考え方

資料の収集においては、資料自体の価値および地域住民の要望に基づき、図書館員が組織的に協議・会議などをもって、図書館全体の機能、各館の役割を考慮し、責任をもって主体的に判断する。

図書館の蔵書構成は、地域住民の共同の本棚および書斎であると考え、市民の要求に即したものとし、次の通りとする。

(ア) 最新情報

常に時事情報に目を向け、最新の情報を盛り込んだ資料の収集に努める。

(イ) 市民要求と利用

新鮮で魅力ある書架構成を維持するものとし、つねに資料の利用状況を把握し、市民の要求をふまえて、多くの市民の利用が予測されるものを積極的かつ網羅的に収集するとともに、市民の知的好奇心を刺激し、新たな世界がひろがるような蔵書構成とする。

(ウ) 各館の独自性

図書館は、各館の規模、機能、役割に応じて収集するとともに、図書館全体の蔵書構成を考慮するものとする。

第二 (資料別、対象別収集方針)

図書館は、資料の種類別、利用対象者別に以下のとおりに収集するものとする。

(1) 図書資料

(ア) 一般図書

利用者の文化・教養の向上、調査・研究、趣味レクリエーション等に役立つ資料を各分野にわたり、体系的に、幅広く収集する。

(イ) 児童図書

未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、様々な興味に応えられる資料を収集する。

(ウ) ヤングアダルト資料

ヤングアダルト世代の対象を13歳～18歳とし、青春期特有のテーマ（友情・恋愛・自立・職業・生き方など）を扱った、読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集する。その際、ヤングアダルト世代の要求を考慮し、かつ、その資料の質にも留意した収集に努める。

(エ) レファレンス資料

通常の読書とは異なる参考調査を目的として編集された辞書・事典・年鑑などの資料や二次資料を収集する。その際には、利用者の求める情報が検索しやすく、より正確で信頼性の高い情報が得られる資料を収集する。

(2) 地域資料

市民の「自分が居住する地域」についての様々な調査・研究・学習の要求に対して、図書館が資料をもって応えることは重要な責務の一つである。

西東京市に関する資料については、それらを西東京市以外の機関に委ねることはできないことから、印刷物を中心に可能な限り収集する。

また、隣接する行政自治体の資料及び東京都の資料も収集する。

(3) 逐次刊行物

新聞・雑誌などの逐次刊行物は、内容の速報性を重視し、市民の趣味趣向や流行に留意し、生活に密着した情報から学術調査・研究に役立つものまで提供できるよう、各分野において幅広く収集する。また、地域社会の国際化に対応するため、外国語の逐次刊行物についても留意する。

(4) 視聴覚資料

利用者に対する幅広い資料提供の一環として、視聴覚資料を提供する。図書資料等、紙のメディアだけではその分野を知る上で充分ではないと考えられるもの、表現方法において、視聴覚資料の方が優れていると考えるものを収集する。

資料の形態については、社会に広く受入れられているものを対象として収集する。その際には、著作権法に十分注意する。

(5) ハンディキャップサービス資料

主に、視覚に障害のある利用者の幅広い要求に応えるために、一般の書籍・雑誌など墨字資料に代わり、直接、知識・情報を得ることができ、読書を楽しむことのできる形態の資料を収集する。また、これらは出版点数がごくわずかであることから、自館作成にも努める。

(6) 非核・平和に関する資料

非核・平和に関する資料を積極的に収集する。原爆関係の資料は、「原爆小文庫」に別置き収集するものとする。

(ア) 特殊コレクション「原爆小文庫」

1976年、下保谷図書館開館当時、市内在住の評論家故長岡弘芳氏の寄託資料を基に特殊コレクションとして「原爆小文庫」を設けた。原爆関係の文献収集に傾倒し、それらを「” まちの図書館” で気軽に多くの人に読んでもらいたい」という氏の意向を受け、広島・長崎を中心に原爆関係の資料を形態にとらわることなく幅広く収集する。

付則 この基準は平成13年6月15日から適用する。

付則 この基準は平成31年1月31日から適用する。

第3期西東京市子ども読書活動推進計画

2年間の成果と課題

(報告書)

発行：平成31年3月

西東京市教育委員会 教育部図書館

〒188-0012 東京都西東京市南町五丁目6番11号

Tel042-465-0823 / Fax042-463-9150

メールアドレス libmaster@city.nishitokyo.lg.jp

ホームページ <http://www.library.city.nishitokyo.lg.jp>